

育児休業明け保育所等入所予約申込書

年 月 日

（宛先）鴻巣市長

育児休業を取得し、児童の 1 歳に達する日の属する月の初日からその翌月の初日までの間に職場復帰をするに当たり、当該職場復帰をする月に保育所等（鴻巣市育児休業明け保育所等入所予約制取扱要綱第 4 条の規定により市長が別に定める保育所等をいう。）の入所を希望するため、鴻巣市育児休業明け保育所等入所予約制取扱要綱第 5 条の規定により入所予約を次のとおり申し込みます。

保 護 者	現 住 所				
	ふりがな			児 童 と の 続 柄	
	氏 名				
育 児 休 業 取 得 者	ふりがな			児 童 と の 続 柄	
	氏 名				
		育 児 休 業 終 了 予 定 日	年 月 日		
児 童	ふりがな			生 年 月 日	年 月 日
	氏 名				
入 所 希 望 月	年 月 1 日				

【入所希望月までに市内に転入を予定している場合】

転 入 予 定 住 所				
転 入 予 定 日	年 月 日			
同 居 予 定 者	氏 名	続 柄	氏 名	続 柄
提 出 書 類	不動産売買契約書又は賃貸借契約書の写し			

※裏面も確認してください。

【入所予約制利用申込みに関する誓約書】

次の事項を了承して遵守することを誓約の上、入所予約を申し込みます。

- 1 次の場合には、内定取消しとなることを承諾します。
 - (1) 入所予定月より前に市内に住所を有しなくなった場合又は入所予定月の前月の末日までに市内に転入をしなかった場合
 - (2) 保護者等の勤務先、勤務時間その他育児休業に関する事項等申込み時に提出した内容に著しい変更が生じた場合
 - (3) 入所予定児童の心身の発達状態や障がい等の理由により特別の配慮を必要とし、集団での保育が困難であると認められる場合
 - (4) 入所予定月までに、入所予定児童の次子の妊娠、出産等により、育児休業を延長し、又は新たに産後休暇若しくは育児休業を取得する場合
 - (5) 他の保育所等に入所した場合
 - (6) 入所予定月や入所予定保育所等を変更する場合
 - (7) 入所予定児童が申込み年度の翌年度の4月1日以降に生まれた場合
 - (8) 虚偽又は不正な申込みにより入所予約が不相当と認められる場合
- 2 入所した月の月末までに育児休業が終了していることが分かる就労証明書を提出することを承諾します。